

表 1 平成 28 年度詳細環境調査検出状況・検出下限値一覧表

物質 調査 番号	調査対象物質	水質(ng/L)		底質(ng/g-dry)		生物(ng/g-wet)		大気(ng/m ³)	
		範囲 検出頻度	検出 下限値	範囲 検出頻度	検出 下限値	範囲 検出頻度	検出 下限値	範囲 検出頻度	検出 下限値
[1]	アニリン	nd ~ 160 23/28	13						
[2]	安息香酸ベンジル	nd ~ 72 2/20	4.4	nd ~ 3.5 6/20	1.3	nd ~ 6.5 7/13	1.1		
[3]	エチルアミン	nd ~ 260 1/20	200						
[4]	エチルベンゼン	nd ~ 10 1/32	10			nd ~ 4.4 1/12	3.3		
[5]	エチレンオキシド	nd 0/15	8,500						
[6]	エチレングリコール	nd ~ 7,100 17/20	45						
[7]	キシレン類								
	[7-1] <i>o</i> -キシレン	nd ~ 20 1/32	9.7			nd ~ 3.9 1/12	2.1		
	[7-2] <i>m</i> -キシレン	nd 0/32	25			nd ~ 7.6 1/12	3.2		
	[7-3] <i>p</i> -キシレン	nd 0/32	13			nd ~ 5.2 1/12	3.5		
[8]	クロロメタン (別名:塩化メチル)	nd ~ 17 5/20	3.0						
[9]	4,4'-ジアミノ-3,3'-ジクロロジフェニルメタン (別名:4,4'-メチレンビス(2-クロロアニリン)又は 3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン)	nd 0/20	8.0			nd ~ 0.80 3/12	0.20		
[10]	ジクロロベンゼン類								
	[10-1] <i>o</i> -ジクロロベンゼン	nd 0/24	7.4	nd 0/20	2.5	nd 0/13	1.2	nd ~ 430 14/14	7.1
	[10-2] <i>m</i> -ジクロロベンゼン	nd 0/24	6.2	nd 0/20	1.6	nd 0/13	1.0	nd ~ 260 13/14	6.5
	[10-3] <i>p</i> -ジクロロベンゼン	nd ~ 44 6/24	6.5	nd 0/15	17	nd 0/13	1.7	40 ~ 2,700 14/14	10
[11]	<i>N,N</i> -ジメチルプロパン-1,3-ジイルジアミン	nd 0/20	30						
[12]	テレフタル酸	8.3 ~ 390 22/22	7.2						
[13]	トリエタノールアミン	淡水域 31 ~ 2,700 13/13 海水域 26 ~ 490 7/7	淡水域 4.1 海水域 26						
[14]	(<i>E</i>)-4-(2,6,6-トリメチルシクロヘキサ-1-エン-1-イル)-ブタ-3-エン-2-オン (別名:ヨノン)	nd ~ 49 2/20	2.5						
[15]	1,2,4-トリメチルベンゼン			nd ~ 1.7 18/19	0.19	nd 0/14	3.0		
[16]	二硫化炭素	nd ~ 410 18/20	5.3			nd 0/11	0.41		
[17]	(<i>Z</i>)- <i>N,N</i> -ビス(2-ヒドロキシエチル)オレアミド	nd ~ 3.7 3/18	1.3						
[18]	プロパン-1,2-ジオール	nd ~ 5,300 19/20	33						

物質 調査 番号	調査対象物質	水質(ng/L)		底質(ng/g-dry)		生物(ng/g-wet)		大気(ng/m ³)	
		範囲 検出頻度	検出 下限値	範囲 検出頻度	検出 下限値	範囲 検出頻度	検出 下限値	範囲 検出頻度	検出 下限値
[19]	プロモetan (別名:臭化メチル)	nd 0/20	5.1						
[20]	ホルムアルデヒド	420 ~ 5,700 20/20	240						
[21]	N-メチルジデカン-1-イルアミン	nd ~ 1.6 5/20	0.55						
[22]	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート							nd 0/14	0.54

(注1) 検出頻度は検出地点数/調査地点数(測定値が得られなかった地点数及び検出下限値を統一したことで集計の対象から除外された地点数は含まない。)を示す。1地点につき複数の検体を測定した場合において、1検体でも検出されたとき、その地点は「検出地点」となる。

(注2) 範囲は全ての検体における最小値から最大値の範囲で示した。そのため、全地点において検出されても範囲がnd~となることがある。

(注3) は調査対象外の媒体であることを意味する。

(注4) : 排出に関する情報を考慮した地点も含めて調査した物質であることを意味する。